

## 8. 犯罪被害者等についての主な実態・意識調査等一覧

## (1) 内閣府関係

調査名	調査時期	実施府省庁	調査対象・調査対象数	調査事項	調査結果概要
犯罪被害者に関する世論調査	平成12年9月14日～同月24日	総理府 内閣総理大臣官房広報室	母集団：全国15歳以上の者 標本数：5,000人 (回答者数3,544人) 抽出方法：層化2段無作為抽出法 調査方法：面接聴取	・犯罪被害に関する意識について ・犯罪被害者対策について ・犯罪被害給付制度について ・犯罪被害者支援ボランティア活動について ・犯罪被害者対策に関する要望について	内閣府ホームページ ( <a href="http://www8.cao.go.jp/survey/h12/hanzai/index.html">http://www8.cao.go.jp/survey/h12/hanzai/index.html</a> )
男女間における暴力に関する調査	平成17年11～12月	内閣府	(調査対象) 全国20歳以上の男女 (調査対象数) 4,500人(回答者数2,888人)	配偶者からの被害経験、交際相手からの被害経験、異性から無理やりに性交された経験等	報告書及び報告書概要版：内閣府男女共同参画局ホームページ ( <a href="http://www.gender.go.jp/dv/research-index.html">http://www.gender.go.jp/dv/research-index.html</a> )
交通事故の被害者に関する調査研究	平成13年3月～同年12月	内閣府(交通事故の被害者に関する調査研究委員会)	交通事故の被害者及び遺族 (調査対象数) 4,925人(回答者数1,177人)	交通事故被害者及び遺族の意識やニーズ、支援の在り方等	内閣府ホームページ(安全関連・交通安全・交通安全対策・交通安全啓発普及事業等・その他の事業等・交通事故被害者の支援事業について・交通事故被害者の支援－担当者マニュアル(PDF形式)・平成15年度交通事故被害者支援事業報告書等・2交通事故被害者の支援－担当者マニュアル・第2章交通事故被害者の実態) ( <a href="http://www8.cao.go.jp/koutu/sien/tanto-2-04.html">http://www8.cao.go.jp/koutu/sien/tanto-2-04.html</a> )
自助グループ参加者へのアンケート調査	平成17年10月～同年12月	内閣府(交通事故の被害者支援事業に関する検討会)	内閣府事業により立ち上がった4都道府県の交通事故被害者の自助グループ (調査対象数) 4グループ19人	交通事故被害者が自助グループへの参加をとおし、もたらされた精神的・社会的な変化の把握及び被害者遺族が抱く自助グループについての感想・要望等	自助グループへ参加してからの気持ちや対人交流、社会活動の変化について、「つらさや悲しみ、孤独感、他人に対する信頼感」が「参加以前よりよくなった」と回答する被害者が多かった。一方、参加以前と変化がないと回答した項目のうち「社会や世の中に対する安全感や信頼感、家族との会話や交流する機会」については50%を超えていた。また、自助グループへの感想等では同じ悩みを共有する仲間が集まり、気持ちを打ち明けられる重要な場所として多くの被害者の参加を望む声が多かった。